

シルバーのみなさん、 気を付けて！

悪質商法が狙っています！



高齢者が狙われやすい悪質商法の手口

点検商法

突然、訪問してきた業者風の人に「お宅の屋根が壊れているのが見えた」「無料で点検します」と言われ、見てもらうと「このままでは大変なことになる。すぐ修理が必要だ」と言われた。不安になり、その場で修理工事契約をしてしまった。

アドバイス

- すぐに契約しない。
- 保険金で全部修理できる、申請代行するなど持ち掛けられても、安易に了承しない。
- 契約前に家族や周囲の人、消費生活センター等に相談しましょう。



光回線勧誘

契約中の大手通信会社を名乗る人から「電話代が今より安くなるお得な光回線にしませんか」と電話があり、プラン変更だと思い申し込んだが、大手通信会社ではない会社だったし、必要のないオプションの契約も勝手に入られていた。

アドバイス

- 事業者名や、何の勧誘かを確認しましょう。
- よく分からない、必要のない勧誘はきっぱり断りましょう。
- 契約しようと思う場合は、契約内容の説明書面を確認しつつ説明を受けたり、現在のプランと比較するなど十分に検討し、納得してから契約するようにしましょう。

※電話勧誘の場合、事業者は説明書面を(送付等で)交付することが義務付けられています(電気通信事業法)。



同様の
電気・ガスの契約切替の
勧誘も注意です★

埼玉県消費生活支援センター

川口 : 048-261-0999

熊谷 : 048-524-0999

【受付時間】 9:00~16:00 月~土
祝日・12月29日~1月3日を除く
※土曜日の来所相談は事前予約制です。
詳しくはホームページでご確認ください。



ホームページ



X

消費者ホットライン

いやや!
188

1. 局番無し「188」を押します
2. お住まいの郵便番号を入力します
(分からなくてもご利用できます)
3. お住まいの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します

シルバーのみなさん、 気を付けて！ 悪質商法が狙っています！



高齢者が狙われやすい悪質商法の手口

投資トラブル

電話で投資を勧められ、内容はよく分からなかったが絶対もうかる、元本保証と言われたので契約した。初めは配当があったので増資した。前触れもなく配当が止まってしまったので業者に問い合わせたいが連絡が取れない。

アドバイス

- 絶対もうかる、リスクは無いなど、おいしい事ばかりを強調した勧誘には注意が必要です。
- 取引の仕組みや契約内容を十分理解できない場合は、きっぱり断るか、分かるまで聞くようにしましょう。



送り付け商法

注文した覚えのない商品が送られてきた。

アドバイス

- 受取拒否をする、もしくは受け取りを保留し、家族等からの贈り物ではないかを確認してから受取拒否又は再配達を依頼しましょう。
- 受け取ってしまった場合でも、注文や契約をしていないのに一方的に送り付けられた商品(荷物)は、受け取ってすぐに処分できます。

※念のため、送り主や連絡先、商品等を写真に撮るなどして「一方的に送られてきた商品」である証明を残しておきましょう。



訪問購入（押し買い）

電話で、古着などの不用品を買い取るというので自宅への訪問を承諾した。業者から執拗に貴金属を出すよう迫られ、見せると、強引に買い取られた。

アドバイス

- 査定を依頼する場合は、家族や周囲の人に立ち会ってもらいましょう。
- クーリング・オフができる場合があります(8日間)。品物はすぐに渡さず、よく考えましょう。



埼玉県消費生活支援センター

川口：048-261-0999

熊谷：048-524-0999

【受付時間】 9：00～16：00 月～土
祝日・12月29日～1月3日を除く
※土曜日の来所相談は事前予約制です。
詳しくはホームページでご確認ください。



ホームページ

X

消費者ホットライン



1. 局番無し「188」を押します
2. お住まいの郵便番号を入力します
(分からなくてもご利用できます)
3. お住まいの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します

シルバーのみなさん、 気を付けて！ 悪質商法が狙っています！



高齢者が狙われやすい悪質商法の手口

ネットのニセ警告

パソコン使用中に「ウイルスに感染している」と警告画面が表示された。画面に表示してある連絡先に電話するように書かれているが、連絡した方がいいのだろうか？画面も消えず困った。

アドバイス

- 警告があっても慌てず、無視しましょう。
※警告画面の表示が消えない場合は下記サイトを参考にしてください。
独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）「安心相談窓口だより」



定期購入トラブル

健康食品が「初回100円、回数縛りなし」という通信販売の広告を見て「1回だけ」と思って申し込んだが、初回で解約するには定価との差額7千円を払うように言われた。

アドバイス

- 注文確定のボタンを押したり、電話で注文する前に、広告や画面等に表示されている契約内容（定期購入の旨や解約条件、総額など）を必ずチェックしましょう。
- 契約内容が表示されている画面や広告は*写真に撮ったり、チラシは捨てずに保存しましょう。

*スマホ等で「今表示されている画面」を画像として保存する機能をスクリーンショットと言います。



フィッシングメール

スマホに宅配業者から「荷物を届けたが不在なので持ち帰った。連絡をください」と、URLの書かれたメール（SMS）が届いた。クリックしても大丈夫か。

アドバイス

- 個人情報や詐欺を取られたり、コンピュータウイルスに感染させられる危険があるので、クリックはせず、無視しましょう。



埼玉県消費生活支援センター

川口：048-261-0999

熊谷：048-524-0999

【受付時間】 9:00～16:00 月～土
祝日・12月29日～1月3日を除く
※土曜日の来所相談は事前予約制です。
詳しくはホームページでご確認ください。



ホームページ

X

消費者ホットライン

いやや!
188

1. 局番無し「188」を押します
2. お住まいの郵便番号を入力します
(分からなくてもご利用できます)
3. お住まいの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します

シルバーのみなさん、
気を付けて！

悪質商法が狙っています！



見守りの方へ

こんな兆候があったら要注意

- 請求書や領収書、契約書がたくさんある。
- 開封、使用していない商品が大量にある。
- 見知らぬ業者が出入りしている。
- 急に過度な節約を始めた。または、急に
お金に対して気が大きくなった。

シルバーさんへのアドバイス

！ 電話・訪問には、すぐに出ない。

電話は留守番電話にしたり、突然の訪問にはインターフォンや
ドア越しで対応しましょう。

！ 業者の言うことを鵜呑みにしない。

！ すぐに契約せず、家族や周囲の人に
相談する。



困った時は、消費生活相談窓口にご相談するよう勧めてください。

埼玉県消費生活支援センター

川口：048-261-0999

熊谷：048-524-0999

【受付時間】 9：00～16：00 月～土
祝日・12月29日～1月3日を除く

※土曜日の来所相談は事前予約制です。
詳しくはホームページでご確認ください。



ホームページ



X

消費者ホットライン

い や や！
188

1. 局番無し「188」を押します
2. お住まいの郵便番号を入力します
(分からなくてもご利用できます)
3. お住まいの近くの消費生活センターや
消費生活相談窓口をご案内します